

## 令和3年5月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和3年5月25日(火) 開会 15時00分 閉会 16時30分

2 場 所 福井市役所8階第1委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 春木 伸一  
教育委員 木村 敦子  
教育委員 多田 和博  
教育委員 宮郷 美千代

### <事務局職員>

教育部長 林 俊宏  
少年対策参事官 松倉 伸雄  
教育次長 坂下 哲也  
図書館統括館長 小倉 敏之  
教育総務課長 馬來田 善準  
学校教育課長 坪川 修一郎  
保健給食課長 木下 武明  
生涯学習課 山本 桂一郎  
青少年課長 松田 玲子  
スポーツ課長 中嶋 靖利  
文化財保護課長 天谷 賢一  
図書館長 中野 裕三  
調整参事 吉田 武文  
教育総務課 副課長 名津井 章  
教育総務課 課長補佐 廣部 嘉寛  
教育総務課 主幹 藤井 由文

## 4 議 題

### 議 案

第3号議案 市議会定例会提出議案（令和3年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて

第4号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得について）に同意することについて

第6号報告 専決処分（福井市学校体育施設開放運営委員会委員及び福井市学校体育施設開放管理員の委嘱）の承認を求めることについて

第7号報告 専決処分（福井市通学区域審議会委員の委嘱）の承認を求めることについて

### 報 告

教育委員会 令和3年度部局マネジメントについて

## 5 議事の経過

- (1) 開会、教育長あいさつ
- (2) 会議録署名委員の指名 木村 敦子 委員 多田 和博 委員
- (3) 議事の要旨

教育長

第3号議案及び第4号議案については、市議会上程前につき、非公開を要する案件なので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいが、御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なしとのことなので、第3号議案及び第4号議案は非公開とし、後ほどの審議とする。

教育長

まず、第6号報告 専決処分（福井市学校体育施設開放運営委員会委員及び福井市学校体育施設開放管理員の委嘱）について、事務局から説明を求める。

事務局

（教育総務課長）

福井市学校体育施設開放運営委員会委員及び福井市学校体育施設開放管理員の委嘱について、4月1日付けで専決処分したので、その承認を求めるものである。

学校体育施設開放運営委員会は、開放する曜日や日程等について調整する委員会である。1学校あたり、原則6名以内となっている。中には7名というところもある。学校関係者や社会体育関係団体、社会教育団体、管理員等によって構成している。管理員については、鍵の受け渡し、備品や用具の管理、日誌の記入を行う方である。小中合わせて、運営委員が370名、管理員が183名の推薦をいただいたので、これらの方について委嘱を行う。委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年となっている。

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。

春木委員

管理員はどういう方になっているのか。

事務局

（教育総務課長）

主に、それぞれの活動している団体の代表の方がなっていると聞いている。地区によってはそういった団体の方を何名か出されているところもあるし、代表として1名の方だけが管理員になっているところもある。

春木委員

身分は会計年度任用職員か。

事務局

調べて、後ほど回答する。

(教育総務課長)

教育長

委嘱期間は2年であるため、会計年度任用職員ではない。

宮郷委員

委員は6名以内であるが、管理員については、人数の規定はないのか。

事務局

管理員についての人数の規定はない。

(教育総務課長)

教育長

それぞれの代表者が管理員になって、鍵の管理をしやすいしているということである。

多田委員

小学校と中学校があるが、併設している学校はどちらかに統一しているのか。

事務局

小学校は地区の活動を優先的に行う体育館になっており、中学校については地域性を問わず活動している。小学校については、地区活動はほとんど無料であるが、中学校については有料という制度があり、小中併設の学校については、体育館が1つのため小学校扱いとなっている。

(教育総務課長)

教育長

それでは、第6号報告について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長

第6号報告について、原案のとおり承認することとする。

教育長

次に、第7号報告 専決処分(福井市通学区域審議会委員の委嘱)の承認を求めることについて、事務局から説明を求める。

事務局

福井市教育委員会所管事務委任規則第2条第2項の規定により、資料35ページのとおりに専決処分をしたので、これを報告し、その承認を求めるものである。

(学校教育課長)

新任5名の委員については、それぞれ前任者が委嘱の要件を欠くに至ったことにより、前任者の任期の残りの期間を委嘱するものとなっている。なお、新任の委員、委嘱中の委員とも、任期は令和3年7月31日までとなっている。

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば願います。

教育長

令和3年7月31日までなので、そのあとまた新しく代わる可能性があるということである。

春木委員

充て職だと思うが、7月に代わるのが分かっているなら、ずらすことはで

きないのか。そうすると3ヶ月だけの人とかは無くなるのではないか。

教育長

議員などは、改選があると4月1日に任命できないということがある。今後、北部地域の中学校や小学校の再編があると必要になってくると思う。その際に、いろんな審議いただくことになる委員となる。任期は1年である。

教育長

他によろしいか。第7号報告について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長

第7号報告について、原案のとおり承認することとする。

次に、報告事項に移る。令和3年度部局マネジメントについて、事務局から説明を求める。

事務局  
(教育部長)

令和3年度部局マネジメントについて、先般市長との政策協議のもと、教育委員会としての基本方針、組織目標、行動目標を定めたので報告する。

まず、基本方針として大きく3つある。子どもから高齢者までの全市民が学習やスポーツに取り組めるよう、しっかりとした環境整備を行っていく。

また、子どもたちがいきいきと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図るとともに、地域の特性を考慮しながら、本市としての今後の学校のあり方について検討を行っていく。

それと、数多くの文化財の継承に努めるとともに、図書館のリニューアルを行うなど、「みんなが学び成長するふくい教育」の実現を目指していく。

続いて、組織目標を7つに分類し、28の行動目標を掲げ取り組んでいく。それぞれの行動目標について、主なものを説明させていただく。

— 以下、資料に基づき、行動目標の概要を説明 —

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等はないか。

春木委員

全体的な評価だが、年1回だけじゃなく、半年に1回とか、評価を何回かに分けた方がよいのではないか。

事務局  
(教育部長)

毎年、半年後に中間報告というのを実施している。そういったものもこの会の中で紹介させていただく中で、進捗等を御報告させていただく。

春木委員

文化遺産のことだが、新しいものを発掘する労力とかは目標にはならないのか。

事務局

市民の皆様からの要望もいくつかある。今、優先で再開発に関する調査があ

(文化財保護課長)	るが、市民の皆様の協力を得ながら発掘調査をやっているものもある。新型コロナウイルス関係でみんな一緒にやることは難しいところがあるが、出来るだけ地区のものは地区のみなさんの手を借りながら、地区が理解してやっているというような方向で進めている。実際に発掘調査を森田地区でやる時は森田地区の方々に優先で来ていただいて発掘調査をするというかたちで行っている。今後も出来るだけ要望に応えながら進めていきたい。
多田委員	4月から新たにネットパトロールに取り組むとあるが、誰が取り組むのか。
事務局 (青少年課長)	青少年課にヤングテレフォン担当の相談員が、相談の合間にネットパトロールをしている。
教育長	毎日しているのか。
事務局 (青少年課長)	毎日行っている。
多田委員	何もないのが一番いいが、評価が難しいのではないかと。
教育長	数値目標的な評価はここにはあげていない。今、言われるように数がたくさん見つかることを目標にするのも変な話である。これまでに何か見つかったとか、指導した事例はあるのか。
事務局 (青少年課長)	1件ある。サイトの方に直接電話して、書き込みを取り消すという処置をしていただいた。
宮郷委員	地域における青少年の健全育成の推進のところで、ホームページにおける青少年育成福井市民会議活動発信の数値が元年度は1回、2年度は2回、3年度は急に12回以上となっているのはどういうことか。
事務局 (青少年課長)	市民会議に関してはこれまでも活動は行っているが、現在はコロナ禍で、推進員の活動が停滞している地区もある。そこで、地域の皆さんに活動をアピールするとともに活動を増やしていきたいという思いがあり、月1回ぐらいを目標に発信していくこととした。
教育長	ホームページ上でということか。
事務局 (青少年課長)	そうである。
教育長	これまでは、実際に見守り活動をしたり、ある程度地区では認知されていた

が、コロナ禍でなかなか活動が出来ないので、今回はウェブ上で月1回は、こういう活動をしているという発信をしたいということである。これまでウェブ上での報告はなかったのか。

事務局  
(青少年課長)

年1回、総会だよりを載せていただけています。これからは毎月報告させていただきます。4月、5月についてはまだ総会を行っていないので、6月以降あげていく予定である。

春木委員

多様性の問題について、特別支援があがっているが、大人はいいが、現場の子どもがどのぐらい教育を受けているのかとか、そういったことが行動目標としてあがっていない。LGBTの少数も含めた格好で、何らかの教育みたいなものを子どもたちにしていく必要があるのではないかと。それを行動目標にあげるのも大事じゃないかと思う。

事務局  
(学校教育課長)

障がいのある方の理解啓発については、各学校で取り組んでいないわけではないが、全体としてそういうことに取り組むことはしていないので、今後必要になってくると思う。

教育長

昨年ぐらいから、LGBTに関しては、いくつか学校で話が出てきていることは確かである。それについては各学校で、保護者と話をさせていただいた上で対応を決めているというのが現状である。これから増えてくる可能性はある。ただ、ケースバイケースになるので、一律に啓発活動をするのがいいのかどうか分からない。その辺はどうか。

事務局  
(教育部長)

指標を掲げていくという話ですが、別の計画になるが女性活躍の男女共同参画の基本計画の改定を今年度やっていく。それから、総合計画関係も改定になっていく中で、多様性といった文言も含まれてくると思う。そうすると、そういった目標も記載していく方向になるかと思う。

教育長

大きい枠の中の、学校としてはその一部というかたちになると思う。ただ、いずれは避けて通れない部分は出てくると思うし、現実問題として学校現場でもそういう相談があるのは間違いない。何らかのことは今後考えていく必要があると思う。

春木委員

図書館サービスの中に、移動図書館車の巡回サービスや郵送貸出制度の利用促進が書いてある。図書館利用者数は、巡回サービスの利用や郵送貸出の方も含めているのか。

事務局  
(図書館統括館長)

利用者数は、移動図書館車の利用者数、あと郵送も含めて全て入っている

教育長	他に何かあるか。
教育長	いきいきサポーターの配置が1人減になっている利用は何か。
事務局 (学校教育課長)	予算の執行の関係上で1名減となった。
教育長	現実問題として84人しか雇えないということなのか。今までだと、半日とか2時間単位で分散させて、予算の範囲内で少しでも多くの人を配置してきた。会計年度任用職員に切り替わったために、1日単位での勤務することとしたため、雇用する人数は減ったが、学校に配置されている時間は変わらない。
宮郷委員	プログラミング教育で、平成30年度に教材を一括購入し、実際にプログラミングによって、ものや映像を動かす体験を全5年生で5時間実施しているところがあるが、5年生でこのプログラミングを学ぶことになったのか。福井市は平成30年度に教材を買って、その年からしているということになるのか。今の中学校2年生の生徒からプログラミング等を受けてきているということなのか。
教育長	5年生については、ずっと受け続けている。
木村委員	放課後児童クラブの整備のところ、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組みますとあるが、放課後児童クラブの職員に向けての定期的な研修とかはあるのか。
事務局 (学校教育課長)	研修もしているが、支援サポーターというかたちで2名、各放課後児童クラブを巡回して子どもの支援にあたってのアドバイスなども常に実施している。
教育長	他に何かあるか。
教育長	市長ヒアリングも終わっており、このかたちで公開ということになるかと思う。先ほどもあったが、庁内では中間報告が10月ぐらいにあるので、進捗状況についてはこの会でまたお知らせできるようにしたい。また何かあったら、個別にお願いしたいと思う。
事務局 (教育総務課長)	先ほどの第6号報告の御質問にあった、運営委員会委員並びに管理員の身分については、いわゆる会計年度任用職員というのは一般職員の替わりをする非常勤職員という扱いになっており、学校で言うと、施設技師、先ほど話があったいきいきサポーター、調理員等がこの会計年度任用職員にあたる。 今回の運営委員とか施設管理員は、それぞれの設置規則で定める委員ということで、公の人の扱いではなく、私人としての扱いになる委員ということになる。

教育長

公人ではなく私人。会計年度任用職員の一部にはなるのか。

事務局

ならない。

(教育総務課長)

事務局

同様のケースにあるのが、例えば自治会長。行政嘱託員という公人としてこれまで位置づけていたが、出来なくなったので、あくまで私人というかたちで一定のことを市長が直接お願いするというかたちで委嘱形式をとりながら業務をお願いしている。

(教育部長)

会計年度任用職員のハードルが高く、記名列挙でこの業務でしかなれないというような定義があり、自治会長とか防犯隊員とか学校開放の管理員とかは、なかなかそこで読み込めない。本来だと昔で言うと特別職非常勤職員と公人的にやっていたが、そのハードルがクリアできないということで委嘱というかたちで任命させてもらっている。

(第3号議案及び第4号議案については結果も含めて非公開)

教育長

審議事項は以上である。

その他として、事務局からパブリック・コメントの実施について報告を求める。

事務局

図書館リニューアルの事業概要については、平成29年度からの市民アンケート、市民ワークショップから出された意見を踏まえ、基本構想及び基本計画の策定を行った。基本計画に定めた、基本理念や基本方針に基づく基本設計においては、従来の「本を読む、借りる」機能に加え、子どもから高齢者まで多くの市民が集い、学習し、交流する、「市民とともに成長する図書館」を目指している。開放的で居心地よく過ごせる空間や賑わいを生み出す図書館を整備するにあたり、今後の利活用等について広く市民の意見を求めるため、パブリック・コメントを実施したいと考えている。

(図書館長)

— 以下、資料に基づき説明 —

教育長

ただ今の説明について、御意見、御質問等はないか。

今回はパブコメをするということで、利活用の仕方について御意見をいただくということである。基本的な設計はある程度出来上がっているということで、これをもっと広くしてくれとか、そういうことではない。どんな意見があったかについては、知らせてほしい。

教育長

その他、プールについて事務局より説明を求める。



事務局  
(保健給食課長)

1点目は、プール学習の中止についてである。例年、6月上旬から夏休みに入るまでの体育の授業においてプール学習を行っている。プール学習はマスクを外しての学習となるし、実技の際、飛沫感染の恐れもあるということから非常に感染リスクが高い。そこで、各校長とも協議させていただいたところ、今年も昨年に引き続きプール学習は中止することとなった。このことは、既に保護者の方へも通知している。

なお、実際、プールでの実技は無いが、水に対する注意事項とか事故防止に関する学習、いわゆる座学の方は必ず行っていただくようにと校長にも通知をさせていただいたところである。

2点目は、小学校連合体育大会の中止についてである。例年、小学校校長会の主催で9月に開催しているが、今年は9月16日を予定して開催できないか検討していた。しかし、今般のコロナ禍の状況を鑑みると、やはり感染リスクが高く、9月にマスクをしながらでの観戦で熱中症の懸念も考えられるしことから、校長会と教育委員会事務局とで協議をさせていただき、中止の方が妥当ということで先般、校長会の方で決定をさせていただいたということである。これまで、会場やバスの手配、今後の事前練習、授業のカリキュラムの構成を鑑み、今の段階で中止の決定をするのが望ましく判断したところである。中止については、既に保護者の方へ通知したと聞いている。

事務局  
(スポーツ課長)

学校プール開放事業について、例年、夏休みに入ってからお盆のあたりまで開催しているが、これについても今年度は中止という方向でさせていただきたいと思う。この理由としては、感染力の強い変異株が、今年度拡大している。昨年は子どもへの感染はなかったが、今年については児童生徒にも感染が確認されている。また、更衣室、プールサイドあたりについても密が避けられないということがある。こういった観点から、十分な感染対策が取れないということ鑑み、この2点を理由として、今年度も昨年に引き続き中止とさせていただくものである。来年については現段階から十分な対策を練って、ぜひとも全校で開けられるような対策を練って行きたいと考えている。

事務局  
(教育部長)

今、いろいろな中止の話をさせていただいた。子どもの夏の楽しみとか、体育の機会とかで非常に中止については心苦しかったが、昨年の状況から比べると変異株の関係で、小学生、幼児には感染するというようなことが出てきていることを鑑み、このような判断をした。大変心苦しいところだが、よろしくお願ひしたい。

事務局  
(学校教育課長)

1点目は、小中学校連合音楽会の中止についてである。小中学校の校長会と協議し、ある一定の場所に多くの人数がいることのリスク、日常の音楽の授業でも制限を加えながら実施していることを考慮し、今年は、例年6、7月に行われていた連合音楽会は中止というかたちになっている。

2点目は、修学旅行について現在の状況を報告する。4月1校、5月7校、全て中学校だが、県内旅行を実施している。ただ、5月予定の学校の中では、

緊急事態宣言下のもと延期と判断をした学校も数校ある。中学校については6月から9月後半、10月ぐらいまでが現在、実施の予定ということで、その多くが県内ということになっている。小学校については、9、10、11月ぐらいまでが実施のピークになっており、県内旅行を視野に入れた県外もという学校は数校あるが、多くは県内での実施というところが、予定としては立てられているところである。

教育長 今のところ中止と判断したところはないということか。

事務局  
(学校教育課長) そうである。

教育長 他に何かあるか。

木村委員 プール学習が中止になると、プールの点検や清掃は行われぬのか。

事務局  
(教育総務課長) プールの水はずっと張っていると腐ることもあるし、ポンプも使わないと壊れたりすることもある。昨年も同様だったが、年に1回は清掃とポンプの点検は行うということで、今年度も点検と清掃をして、防火水槽の役割もあるため、そうした機能を維持するという対応をしている。

教育長 基本的には清掃も点検もするということである。

教育長 最後に事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局  
(教育総務課 課長  
補佐) 次回の定例教育委員会について、6月30日(水)15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。

教育長 以上をもって会議を終了する。

令和3年6月30日

署名委員 木村 敦子

署名委員 多田 和博

会議録作成職員 藤井 由文